

令和 2 年 7 月 16 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報（食中毒情報を除く。）

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年7月7日	普通乗用自動車	走行中の普通乗用自動車のボンネットから発煙。	大阪府

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	バス（三菱 ふそうローザ）	バス（排出ガス発散防止装置）のリコール。（4775） 小型バスにおいて、DPFマフラーの取付作業時の確認が不適切なため、異なる仕様のDPFマフラーを誤装着したものがある。そのため、保安基準第31条（排出ガスの基準）に適合しないおそれがある。
2	サラダ	アレルギー（小麦）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日 令和2年7月3日／販売地域 北海道）
3	生鮮おくら	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
4	生鮮エゴマの葉	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
5	普通乗用自動車（ニッサン ノート）	普通乗用自動車（車枠・車体）のリコール。（4776） フロントサイドメンバにおいて、溶接設備の設定不良により溶接ガンが車体パネルへ正しく当たらず、溶接打点の一部で溶接がされていないおそれがある。このため、サイドメンバの強度が低くなり、前方車両衝突の際に乗員空間を確保するための車体強度が足りず、最悪の場合、乗員に危害を与えるおそれがある。
6	きゅうり漬物	アレルギー（ごま）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日 令和2年4月28日）
7	味付すなぎも	アレルギー（豚肉）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日 令和2年5月2日）

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年6月28日	飲食店（6月25日の食事）	カンピロバクター	大阪府
2	令和2年6月29日	飲食店（6月27日の食事）	カンピロバクター	福岡県
3	不明	飲食店（6月27日の食事）	カンピロバクター	徳島県
4	令和2年6月30日	飲食店（6月30日の食事）	植物性自然毒	北海道
5	令和2年6月29日	飲食店（提供日不明の食事）	アニサキス	東京都
6	令和2年7月1日	給食施設（提供日不明の食事）	サルモネラ属菌	鳥取県

7	令和2年6月29日	飲食店(6月26日の食事)	カンピロバクター	千葉県
8	令和2年7月3日	飲食店(7月2日の食事)	アニサキス	鳥取県
9	令和2年6月24日	飲食店(6月24日の弁当)	黄色ブドウ球菌	東京都
10	令和2年6月25日	飲食店(6月23日の食事)	カンピロバクター	群馬県
11	令和2年6月28日	飲食店(6月27日の食事)	カンピロバクター	愛知県
12	令和2年7月4日	給食施設(提供日不明の食事)	調査中	滋賀県
13	令和2年6月30日	飲食店(6月28日の食事)	カンピロバクター	北海道
14	令和2年7月6日	販売店(7月6日に製造された食品)	調査中	奈良県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年7月16日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290